

むかわ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

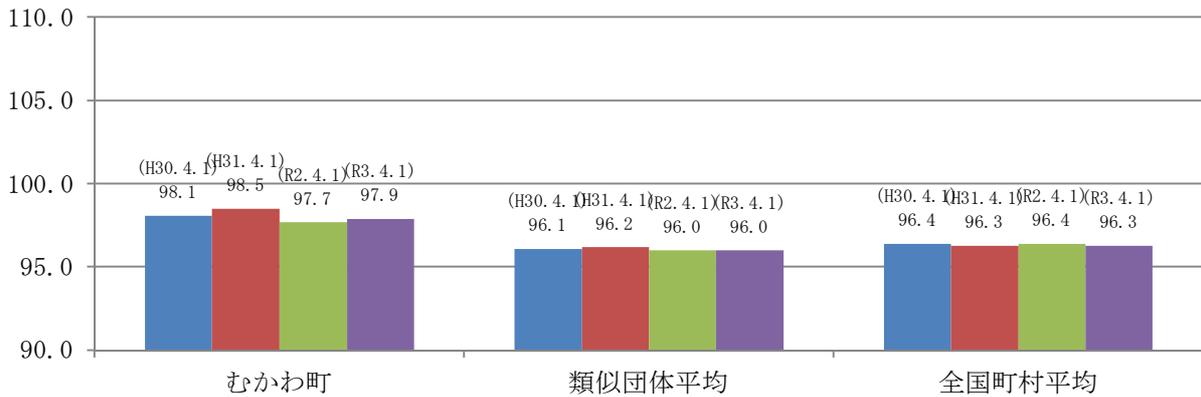
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
2年度	7,735	11,781,158	200,054	1,464,677	12.4	10.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
2年度	136人	516,356千円	107,178千円	199,677千円	823,211千円	6,053千円	5,519千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
2年度	408,704円	408,868円	△164円 (△0.04%)	0.09%	0%	0%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月数である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
2年度	4.46月	4.50月	△0.04月	△0.05月	4.45月	4.45月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級及び2級の初任給にかかる号給の引下げなし。3級以上の高位号給は50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大4%引下げ。40歳台や50歳台前半層の勤務成績に応じた昇給機会確保の観点から、5級・6級に号給を増設。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について国と同様に見直しを実施。（令和3年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
むかわ町	42.1歳	309,800円	377,433円	345,418円
北海道	42.9歳	319,400円	388,468円	361,537円
国	43.0歳	325,827円	407,153円	—円
類似団体	41.0歳	298,750円	345,218円	328,287円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
むかわ町	59.8歳	307,450円	324,164円	320,234円
北海道	55.6歳	313,500円	340,204円	330,392円
国	50.9歳	286,947円	328,603円	—円
類似団体	51.2歳	285,749円	309,905円	301,063円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（=時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分	むかわ町	北海道	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

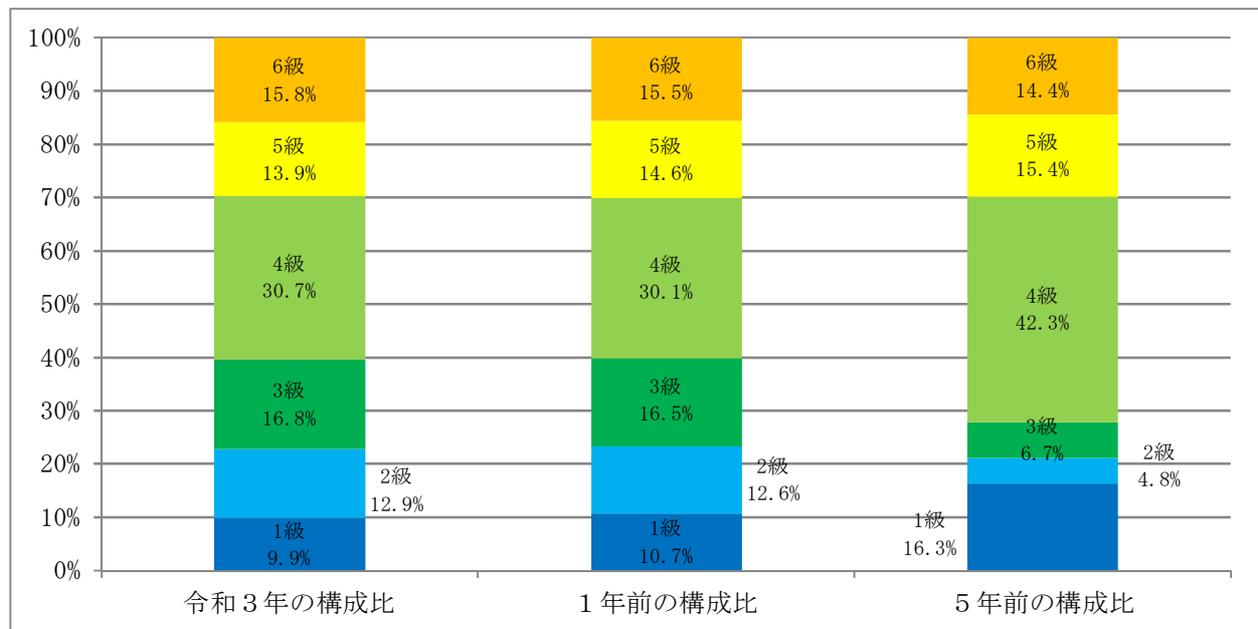
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	254,250円	345,833円	379,500円	389,800円
	高校卒	219,767円	322,200円	351,200円	378,550円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

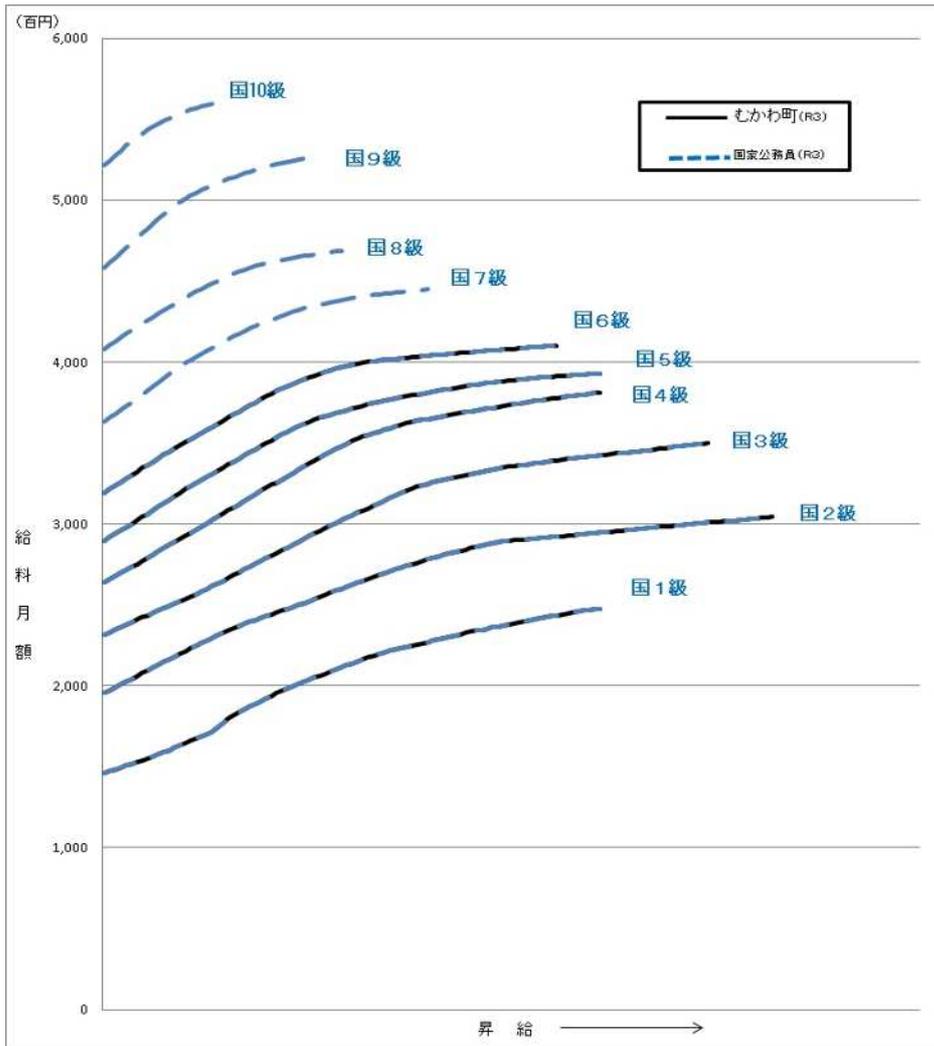
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務、業務主事の職務	10人	9.9%	146,100円	247,600円
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務、業務主任の職務	13人	12.9%	195,500円	304,200円
3級	主任、業務主査の職務	17人	16.8%	231,500円	350,000円
4級	主査、係長、各施設の長、相当困難な業務を処理する主任、指導主任の職務	31人	30.7%	264,200円	381,000円
5級	参事、主幹、局次長、統括主査、困難な業務を処理する指導主任の職務	14人	13.9%	289,700円	393,000円
6級	支所長、会計管理者、事務長、課長、室長、局長、相当困難な業務を処理する参事の職務	16人	15.8%	319,200円	410,200円

(注) 1 むかわ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度（能力評価）未実施のため、勤務成績に反映させていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

むかわ町	北海道	国
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,585千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,694千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度（能力評価）未実施のため、勤務成績に反映させていない。

(2) 退職手当 (令和3年4月1日現在)

むかわ町			国		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.587 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.587 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.271 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.271 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増2%~45%加算)		
1人当たりの平均支給額			1人当たりの平均支給額		
6,121 千円 16,783 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
	%	— 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)		23 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)		23,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和2年度)		0.7 %		
手当の種類 (手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	処理作業従事者	感染症・家畜伝染病病原体付着物等の処理作業	0 千円	日額 500円
用地交渉等手当	用地交渉従事者	事業に係る土地取得、損失補償交渉	0 千円	日額 500円
税務手当	固定資産評価補助員 徴税吏員	固定資産評価業務又は徴税業務	0 千円	日額 500円
徴収金手当	徴収事務従事者	町税又は町税以外の収入金の徴収事務	0 千円	日額 300円
野犬掃とう等危険手当	野犬掃討等従事者	野犬掃討又は蜂駆除作業業務	0 千円	日額 500円
火葬業務手当	火葬業務従事者	人の死体等の火葬業務	23 千円	日額 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和2年度決算)	49,480 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	454 千円
支給実績 (令和元年度決算)	66,349 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	626 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族1人6,500円 (配偶者がいない場合は1人だけ11,000円)、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人5,000円(月額)	同じ		13,759 千円	233,203 円
住居手当	借家で月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(上限27,000円) 自ら所有する住宅に居住している世帯主の職員2,000円又は2,500円(月額)	異なる	持家の支給	11,913 千円	150,796 円
通勤手当	交通機関利用：運賃等相当額を支給55,000円を限度 自動車等使用：通勤距離に応じて2,000円～24,500円を支給(月額)	同じ		4,865 千円	128,032 円
単身赴任手当	勤務庁を異にする異動に伴い、住居を移転し、同居していた配偶者と別居することになった職員で、単身で生活することを常況とする職員23,000円(月額)	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿直及び日直勤務1回につき、4,200円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	世帯区分に応じ、11月から3月まで8,800円～26,380円(月額)	同じ		11,458 千円	85,438 円
管理職手当	支所長等…47,000円 課長等…42,000円 参事等…37,000円 主幹等…32,000円(月額)	異なる	支給額	14,239 千円	406,829 円
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急に週休日又は休日等に勤務した場合に支給1回につき4,000円～8,000円	異なる	支給額	208 千円	9,905 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	700,000円（ 0円）	(参考) 類似団体における最高/最低額 860,000円 / 360,500円	
	副町長	594,000円（ 0円）	700,000円 / 490,000円	
報酬	議長	283,000円（ 0円）	400,000円 / 230,000円	
	副議長	224,000円（ 0円）	314,000円 / 182,000円	
	議員	190,000円（ 0円）	290,000円 / 155,800円	
期末手当	町長 副町長	(令和2年度支給割合) 4.45月分		
	議長 副議長 議員	(令和2年度支給割合) 4.45月分		
退職手当	町長	(算定方式) 70万円×勤続期間×5.126	(1期の手当額) 14,353千円	(支給時期) 任期毎
	副町長	59.4万円×勤続期間×3.234	7,684千円	任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

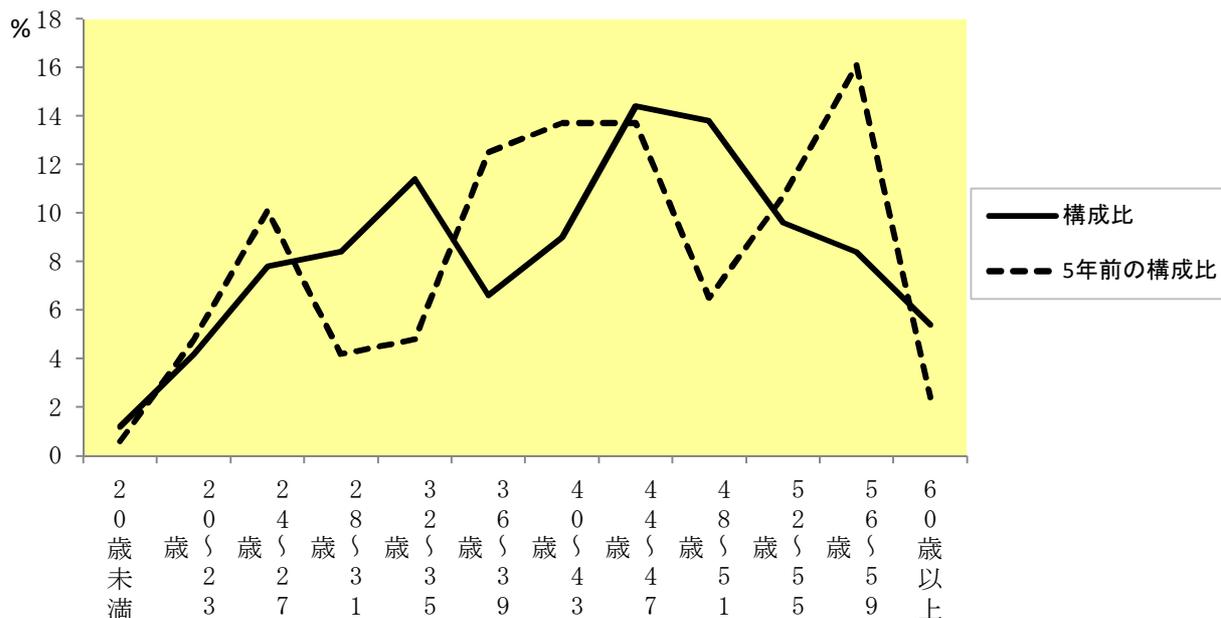
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和2年	令和3年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	人事異動による減 人事異動による減 人事異動による増 人事異動による増 人事異動による増
		総務	36	32	-4	
		税務	7	7	0	
		民生	25	22	-3	
		衛生	19	21	2	
		労働	0	0	0	
		農林水産	16	16	0	
		商工土木	5	6	1	
	計	121	117	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 156人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 133.25人)	
	教育部門	21	19	-2	人事異動による減	
小計	142	136	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 184人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 158.93人)		
会計部門 公営企業等	病院	22	22	0		
	水道	3	3	0		
	下水道	1	2	1		
	その他	5	4	-1		
	小計	31	31	0		
合計		173	167	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 224人	
		[231]	[231]	[一]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～22歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	7人	13人	14人	19人	11人	15人	24人	23人	16人	14人	9人	167人

(3) 職員数の推移

部門別	28年	29年	30年	31年	R2年	R3年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	114	112	113	117	121	117	3 (2.6%)
教育	22	22	22	21	21	19	-3 (-13.6%)
普通会計計	136	134	135	138	142	136	0 (0.0%)
公営企業等会計計	32	33	31	32	31	31	-1 (-3.1%)
総合計	168	167	166	170	173	167	-1 (-0.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。